

処方医への同意確認を不要とする項目（電話での疑義照会不要）の具体例

- ① 成分が同一の銘柄変更（別名称品への変更、後発品から先発品への変更など。医療用麻薬は除く）※¹

例) 処方せん (先)アーチスト錠 10mg→変更後 (後)カルベジロール錠 10mg「〇〇〇」

処方せん (後)カルベジロール錠 10mg「〇〇〇」→変更後 (先)アーチスト錠 10mg

処方せん アルピニー坐剤 100mg→変更後 アンヒバ坐剤 100mg

処方せん (先)イルベタン錠 100mg→変更後 (先)アバプロ錠 100mg

- ② 剤型変更（錠剤から OD 錠、散剤、水剤などの変更、テープ剤からパップ剤、その逆への変更。抗がん剤、医療用麻薬は除く）※¹

例) 処方せん アムロジン錠 5mg → 変更後 アムロジン OD 錠 5mg

処方せん アスベリン散 10% → 変更後 アスベリンシロップ 0.5%

処方せん ロキソニンテープ 100mg → 変更後 ロキソニンパップ 100mg

- ③ 当院複数科を併せての一包化、アドヒアランス向上のための一包化、あるいはその逆（医療用麻薬は除く）

- ④ アドヒアランス向上のための半割、粉碎、混合あるいはその逆（抗がん剤、医療用麻薬は除く）※²

- ⑤ 別規格製剤がある場合の規格変更（5mg 2錠を 10mg 1錠へ変更など。ただし、医師の指示により自己調整目的で規格の小さい製剤で処方している場合、添付文書等で同等性が示されていない場合や医療用麻薬は除く）※²

例) 処方せん アムロジン錠 5mg 2錠 → 変更後 アムロジン錠 10mg 1錠

処方せん ダーブロック錠 4mg 0.5錠 → 変更後 ダーブロック錠 2mg 1錠

処方せん リリカ OD 錠 25mg 6錠 1日2回（自己調整可）

→ リリカ OD 錠 75mg 2錠 1日2回 変更不可

- ⑥ 外用剤の用法（適用回数、適用部位等）が口頭で指示されている場合
- ⑦ 注射針の本数調整
- ⑧ 週 1 回や月 1 回投与の製剤または隔日投与指示の製剤が、他の連日投与薬と同一の日数で処方された場合の誤日数の適正化

例) (他の処方 28 日分のとき)

処方せん ベネット錠 17.5mg (週 1 回製剤) 28 日分 → 変更後 4 日分

(他の処方 28 日分で 1 日おきに服用の指示があるとき)

処方せん バクタ配合錠 (1 日おき服用) 28 日分 → 変更後 14 日分

- ⑨ 残薬がある場合の投与日数の短縮（残薬の生じた理由も記載）
ただし、残薬調整における最小日数は 1 日とすること

※1.適宜患者同意をえること

※2.体内動態や安定性のデータを考慮すること